

## 平成 23 年度第 2 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

### 【日時】

平成 23 年 12 月 12 日（月） 午前 9 時 00 分～午前 11 時 15 分

### 【場所】

菊川市役所 2 階 201 会議室

### 【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 高野 忠敏 村木 正宣 戸塚 正晴  
牧野 百里子 福井 逸子 落合 敏夫 落合 信夫 増田 久幸

### 【次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 自己紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 会長挨拶
- 7 議 事
  - (1) 協議事項
    - ①第 2 次集中改革プラン 平成 23 年度中間報告及び今後の取組状況について
    - ②既存補助金の見直し結果（中間報告）
    - ③その他
- 8 閉 会

#### ■開会

総務課長より開会の辞

#### ■委嘱状交付

太田市長より委員へ委嘱状交付

#### ■市長挨拶

太田市長より挨拶

## ■自己紹介

各委員による自己紹介

## ■会長及び副会長の選出

互選により、坂本委員が会長に、加藤委員が副会長に選出される。

## ■会長挨拶

会長より挨拶

## 【議事】

①第2次集中改革プラン 平成23年度中間報告及び今後の取組状況について

### 事務局

配布資料について説明

### 委員

2点ほど質問をさせていただきます。1点目は、菊川市、御前崎市、牧之原市の3市で広域研修協議会を設置について、進捗状況を教えてください。

2点目は、アエルの指定管理者制度の関係で、新聞で見ましたが、議会からの質問に対する市長の答弁で職員4人分の削減と年間1,300万円の経費削減をしたという記事がありました。また一方で、平成23年2月号の広報きくがわに、行財政改革の報告がありますが、そこでは5年間で7,500万円の削減と書いてありました。

一般的には、職員1人あたりのコストが1,000万円と言われているなかで、もう少し親切に市民の皆さんに広報したらどうかと感じました。特に指定管理者制度は、官から民へという流れのなかでは、非常に有効な制度だと思っておりますので、導入した効果などをもう少し市民に親切に知らせて欲しいです。また、利用する市民側の御意見等を吸収しながら進めていく必要があると思っておりますがいかがでしょうか？

### 会長

3市広域研修協議会の進捗状況に関する質問と、指定管理者制度の今後の広報の仕方についての御意見でした。民間に出したから単にコストが下がったということだけでなく、その結果として、サービスが向上したなど、広報の仕方を工夫されたほうが良いのではないかという御意見でした。

### 事務局

3市広域研修協議会については、本年度の前半に、3市の職員が集まりまして、平成24年度以降の計画を策定しました。今後は、この計画に基づきまして、広域の研修会が開催されるということになっています。

## 事務局

若干付け加えて説明をさせていただきます。本年4月から9月末まで職員1名を牧之原市へ派遣し、平成24年度以降の研修計画を立てました。どこの自治体においても、職員の育成は重要であり、思いはそれぞれの市でも同じでございます。なお、独自の研修については、各市が行うこととなっています。

計画の特徴ですが、特に自己研鑽を応援しようということで、約80項目をメニューといたしまして、各自の能力を発揮させるために、個々の研修へ参加させるというところであると思っております。

また、3市広域で計画したことにより、経費を節減したということもあります。1つの市町で1つの研修を行えば、講師1名に20万円程度かかりますので、これを3市で行うことで、経費が3分の1で済むということになります。なおかつ、広域連携での研修ですので、県の振興協会からの補助金もいただけるということで、非常に経費の節減にも効果があると思えます。

## 事務局

アエルの指定管理者の広報の件でございますが、平成23年度から指定期間5年間ということで再指定をした際に、指定管理料を下げたことにより、効果額が年間1,300万円から1,500万円に増えたことで、若干数字に誤差があります。

また、サービスの向上ということで、アエルについては、指定管理者選定委員会のなかでも、アエルという存在、場所もあまり知られていないとの御意見もいただいているところでありますので、今回、管理者として指定したSBSプロモーションは、新聞やテレビなど持っていて、テレビ等でアエルの行事を放送していただいている状況です。今後についても、市民の御意見をお聞きするなかで、市民にとってより使いやすい、より良い運営を行うようにしています。

## 委員

市の広報の部門と市民とのキャッチボールということで、利用者とアエルをつなぐという意味で、非常に大切な部分だと思います。また、官から民へという流れのなかで、コスト削減があったことや逆に市民サービスの向上など新たに生まれたものについても、積極的に広報していくことは、非常に重要だと思いますので、御配慮願います。

## 会長

単にコストを下げるためだけに民へ出したと捉えられてしまうこともありますので、サービスが向上した事例などの広報をしたほうが良いというご指摘でした。

私から質問ですが、再指定ということでしたが、最初からSBSでしたか？

## 事務局

今回が初めての再指定で、それまで指定をしていた会社とは変わりました。

## 会長

指定管理者選定委員会というものがあるというのは知っていますが、指定管理者を評価する組織は選定委員会の中にあるのですか？

## 事務局

評価の関係でございますが、本来は、1次評価、2次評価、3次評価がベストであると考えています。1次が自己評価、2次が内部評価、3次が外部の市民感覚に応じた評価ということであればベストであると思っております。アエルに関しましては、この1次から3次評価が出来ていると認識しております。

それから選定委員会の関係でございますが、指定管理者の候補者を選定する際に、選定委員会を設置することになっております。委員の構成ですが、委員数10人ということでお願いをしており、そのうち半分が利用者代表などの外部委員で構成されております。

## 委員

2、3点お伺したいと思っております。冒頭の市長の挨拶のなかで、東日本大震災を受けて、安全なまちづくりをするということがありました。この震災を受けて、市の基本的な考え方が変わったのか、さほど変わらなかったのか、ということをお教えいただきたいと思っております。原発の交付金等の減額の影響などから方針が変更されたことがあるのかなと思われましたので教えてください。

また、この懇話会で議論された内容が、今回の37の取組によく反映してくれているという印象を持っています。放課後児童クラブの件ですが、これからは、人材不足という問題が大きくなってくると思っています。例えば、介護につきましては、今の介護人材の2倍くらいの人材が必要になってくるだろうと言われております。

菊川市も非常に高齢者が多くなっておりまして、例えばグラウンドゴルフなどに興じている方も多いのですが、その一方で、「わずかな運転の業務だけでもいいから仕事がないか」という声も非常に多く聞かれます。ことによると、将来の介護人材の需要は、高齢者がかなりの部分を担ってくれるのではないかと期待もしており、放課後児童クラブなどにも是非、市でも高齢者の活用について検討していただきたいと感じました。

次に、研修制度でございます。前々からお話させていただいておりますが、やはり市の職員の研修というのは、一般的な研修はもちろん必要ですが、前回もプロフェッショナル的な政策マンの育成の研修というのを提言させていただきました。3市研修計画のなかで、そういうことを考えられているのでしょうか、ということも教えていただければありがたいと思っております。

それから、業務改善に関する提案が153件あって、これは素晴らしいことであると思っております。職員の業務改善提案のなかには、非常に優れたものもあると思っております。表彰を受けたものだけではなくて、隠れたいいものがあると思っておりますので、審査後でもいいので、一般に公表できないのかどうか教えていただきたいと思っております。

## 市長

まず、3.11の災害で市民の皆さんが防災に関して非常に関心を持たれたということが1点であります。委員からありましたように、原発に対する関心が高まっているということは事実であり、財政的には原発交付金等に係る事業を先送りしたのものもあります。

特に、安心、安全というのは、病院、消防、救急、自主防災に対して市民が非常に関心を持ち始めていることは事実でありますし、今年度は安心安全なまちづくりというテーマでまちづくり懇談会を行いました。昨年度よりも20%程度参加者が多かったということが、一つ物語っていると思っております。

今後は、病院、医療、開業医、自治体病院あるいは保健医療などのネットワークをいかに進めていくかということと、消防力の強化ということで、消防団、消防署など、通信を含め、消防機能を高めていく必要があります。

もう一つは自主防災会の協力を得る必要があります。行政ができる範囲は限られており、行政に依存されるとなかなか対応しきれないものですから、自助、共助ということをもっと市民の皆さんに認識していただかないといけないと思います。

2点目の放課後児童クラブにおける高齢者の活用についてということですが、これはまた内部で話をさせていただきまして、高齢者の皆さんが活躍できる場がどんなところがあるのか再検討していきたいと思います。

ちなみに、国勢調査によれば、菊川市の高齢化率は、5年前よりも2%上がっていますが、県内では年少人口が8位、生産年齢人口が11位ということですから、県内平均を見ると、菊川市は高齢化しているなかでも、県内のなかでは、若いまちになってきているということが、数字の上では言えると思います。

## 事務局

研修制度についてお答えします。前回の懇話会において、委員から課によって必要な研修があるのではないかというような御意見を賜っております。今回の3市の研修につきましては、地方分権ということで、自律性、自主性を高めた自治体の構築ということが非常に重要になってきております。その関係から政策形成能力、課題解決能力など、市の職員として、必要な研修がそれぞれ多くあります。

今回の3市研修計画につきましては、奉職して5年、10年、それから管理職などそれぞれの段階において計画を持っており、先ほども申し上げましたが、自発的研修というところをメインにしています。

また、専門的な分野の研修ですが、例えば、安全課では、主に防災指導、防災フェローなどそれぞれ研修を行っております。それらにつきましても、内部でもOJTということで、研修を行っていくということになっております。

## 事務局

業務改善につきましては、本年度の目標である100件に対し、153件の提案があったということで、目標を超えたところでございます。しかしながら、まだまだということで、副市長からも御指導いただいております。「職員1人1件以上」ということで、職員が300人ほどおりますので、300件以上を目標に頑張っているところでございます。

公表につきましては、今までしておりませんでしたので、手法を検討させていただくなかで、今年度分の表彰がまとまりましたら、是非公表していきたいと思います。

## 委員

業務改善提案につきましては、公表することによって、職員と市民との間が縮まるような気がしますので、是非、実現に向けて取り組んでいただければと思います。

## 会長

2点目の高齢者活用の件で情報提供します。東京の秋葉原に「高齢社」という会社がありまして、人材派遣をしているのですが、派遣登録する人が60歳以上に限るとなってお

り、非常に多くの方が登録されております。その方々は、知的な仕事を部分的に行われるということで、非常に上手く回っているという会社がありますから、一つの参考事例になると思います。

また、3点目の研修制度で、委員がおっしゃったのは、もっと高度な政策の企画立案できるような人材の養成が、周辺の同じような規模の3つの市だけの計画では、限界があるのではないかと、もっと違った形での仕組みも設けたほうがいいのではないかとのご指摘でした。おそらく、菊川市特有の問題もあるわけですから、それを3市のなかで解決ということは難しい面もあると思います。

業務改善提案の公表についても委員のおっしゃるとおりと思いました。「職員1人1件以上」ということで努力していらっしゃるようですが、決して多い数字ではないと思います。今、私が知る限り、日本で一番多い会社は、岐阜県揖斐郡にあるタニサケという会社で、業務改善提案数の平均が1人あたり年間約120件ということであります。

民間と市役所は違いますが、改善をしたら職員が得をするような仕組みを作りたいと思います。また、公表することで、市民との距離も縮まり、努力が市民に伝わるのではないかと考えました。

## 委員

基本的に行革の話をしているわけでありますが、民にモノを投げ出せば、それで行革になるのかなと思います。本来、行政がやらなければいけないサービスをお金が足らなくなったから民間に回すという話なのか、そうじゃなくて、もっと市民に平等で、菊川市を愛する市民を多く育てるというものの観点からすると、今の職員の研修もそうですが、やはり公平さを持った目で見る職員を1人でも多く作ると。これは簡単に言いますと、菊川町の時代からの幼保の改革ができなくて、ずっと引きずっているわけです。でも、民間の幼保教育については、みんな努力していますよね。今回、幼保一元化で建設するというのが8億6千万くらいで、民間であれだけの人数を収容するところを建てることができますか？

公だけが立派な施設を作ればいいというものの考え方を変えてもらわないと。すでに出てきているものは、継続して運営してもらわなければいけません、これから作るものに関しては、そういうことを重視して、ものの考え方をおさえていかないと行革はできないと思います。

民間にモノを投げるということは、悪いことではないかもしれないが、民は民で頑張っているわけですから、公だけがモノを作って、あとは民にやらせればいいよという考え方では、おかしいという考え方ですがどうでしょうか。

## 副市長

確かに委員のおっしゃるとおりでございます。例えばの話として、幼稚園、保育園の建設の件が出ましたが、これにつきましても、市長からあまり過大なものを作るな、経費の節減を徹底してやるんだという指示を受けておりました、そういう観点から、担当課には指示をしているところであります。

確かに民間に委託をするというのは、公務員が楽をするためだけのものになっては困るものですから、その辺りのことは十分踏まえながら、これからの民間の活用について考えていきたいと思っております。

また、先ほどの業務改善であります、私も民間企業にいたものですから、そのときには、月に1人10件、ですから年間120件を課せられて、管理職が管理しながら徹底してやりました。結果として、年間60億円とか70億円という改善がなされておりました。市役所は、製造会社とは異なるところもありますが、同じような観点で考えていけば、スペース、人、時間などの縮減ができると思います。現状では年間で1人1件出ない状況ですので、ハッパをかけていきたいと思います。

## 副会長

業務改善の推進に関連して、テーマが節電ということで、非常にタイムリーな話題であると思います。提案の件数については、具体的な数値があがっていますが、実際どのくらい節電されたのかということが出ていません。これが最も重要なところでして、節電は最も数値化しやすいテーマですので、こういうことがきっちりやれる制度でなければならないと思います。

提案というのは、何件出してもらっても実施しなければ意味が無いと思います。したがって、我々の会社では、「実施提案」と「未実施提案」の2つに分けて、実施提案を高く評価しています。

節電は数値化できますので、電力会社にどのくらいの金額を払ったのか、先月より今月はどのくらい下がったのか、ということが示すことができれば、行政としてはすごい実績になるのではないかと思います。このことについて、今後どのように評価されますか、また、実施提案、未実施提案ということに関して取り入れることが可能か、不可能かお聞きしたいと思います。

## 事務局

市では、業務改善制度として2つありまして、一つは、自分の業務の改善を実施した内容を報告する業務改善、もう一つは、自分の業務以外で、全庁的な問題として改善したほうが良いという職員からの提案を募集する制度であります。

## 副会長

今回はテーマが節電ということでしたので、これは完全に成果を数値化できるはずですが、成果がどの程度かということがわかればいいのですが。

## 副市長

節電については、震災の影響で6月から実施をいたしました。数値化できるものは出来る限りしており、担当課で毎月実績数値を出していきまして、6月から9月は25.3%減りました。このことについては、新聞発表もしておりまして、この実績を踏まえて、この冬もなるべく続けるようにということで進めております。

実際の問題として、業務改善がなかなか進まないという課題があります。事務局でテーマを決めて、今回はこういうテーマで案を出してくれというものが一つ、自分がした業務改善の報告をもらうものが一つということで、2本立てでやっています。さらに、強化月間を設けて、この間に集中して考えてくれよというように、事務局もあの手この手で奨励をするようにしていますが、なかなか実際には効果が上がってこないということが現実であります。もう一つの課題として、水平展開が出来ていかないということです。その

課のなかでは改善が来ていきますが、他のところでどうだという水平展開があまり進んでいないものですから、その辺を含めて今後指導したいと思っています。

## 副会長

ちなみに年間の中部電力にお支払する金額はどのくらいでしょうか？

## 事務局

今、お手元に6月から9月の節電の状況の数値が入った資料を配布させていただきましたが、25.3%削減というのは、市内の6施設の合計でございます。金額ベースで163万5千円が削減されました。また、灯油につきましても100万円強の削減ができております。

3ヶ月間の主な節電の取組ですが、空調関係の稼働時間を大幅に減らしたこと、火曜日、木曜日のノー残業デー、必要なところ以外の蛍光灯を抜くなどの節電に取り組んだ結果、今申し上げた金額の削減につながりました。

なお、これを3ヶ月間だけではなくて、年間取り組むために、12月から来年の3月まで、引き続き取り組んでいるところであります。

## 副会長

ありがとうございます。非常に立派な数値が出ていますので、色んな場所で誤解の無いように説明をすれば良いと思います。

## 委員

まず、市営住宅の収納率の向上につきまして、3ヶ月滞納した場合には、連帯保証人に連絡してうまくいったというご報告がございました。参考として、民間のアパートを借りている方が長い間滞納している場合に、いきなり連帯保証人の方に請求が行くと、もっと早く連絡くれればよかったのに、というような事例がありました。どの立場にたつかというのはあるのですが、長くおくより、もっと短い期間で連絡してあげれば良いと思います。

また、男女共同参画の立場から、女性の職員の意見の言いやすさ、なるべく女性の意見が言い易い職場環境があるといいなと思います。横の情報交換の話がありましたが、インターネットは伝達をするのにはいいので、例えば、1つの施策に対して、匿名で意見を募集するようなことをしてもいいと思います。300人いれば300通りの感じ方や意見があると思います。

先日、東日本大震災があつてはじめての国賓として、ブータンの国王と妃陛下がみえました。ブータンは経済的には決して豊かではない国ですが、国民の総幸福量ということで、あなたは今幸せかという問いに対して、97%の方が幸せだという回答をしています。

今まで日本や諸外国は経済成長がメインで、大量生産、大量消費でやってきたけれど、経済成長は一つの目安というか、幸福の中の一つの指標に過ぎないと思います。ブータンの国立研究所の所長のお言葉ですが、「経済成長率が高い国や医療が高度な国、消費や所得が多い国の人々は本当に幸せだろうか、先進国でうつ病に悩む人が多いのはなぜか、地球環境を破壊しながら成長を遂げて豊かな社会は訪れるのか、他者とのつながり、自由な時間、自然とのふれあいは人間が安心して暮らすなかで、欠かせない要素だ、金融危機の中、関心が一段と高まり、GNHの考え方に基づく政策が欧米では浸透しつつある」とい

う言葉があります。防災の観点からも、菊川市として、人のつながりとか地域のコミュニティなどをつなげていけば、幸福度の高い自治体になっていきそうな気がします。

## 事務局

市営住宅の収納率について、提言をいただきましたことにつきましては、連帯保証人が保証してくれることを前提とした場合に、負担を軽減していくために、早め早めに連絡していくということは必要なことだと感じていますので、担当課に提言があったことを伝えたいと思います。

いずれにしても、市営住宅に入っている方のところへ行きますと、必ずしもお金があつて払わないというよりも、生活が本当に苦しくて払えない方が多いことは間違いありません。したがって、その辺の扱いが非常に難しいところで、例えば民間のアパートであれば、おそらく滞納があるから出て行ってくれということが機械的に行われるということが推測されます。行政は不採算部門を安易に切り捨てると全く好ましくない話だと認識しておりますので、そういったところを大事にしながらも、上手にまわすように努めていきますのでよろしくをお願いします。

## 会長

愛知県に本社を持っている「カレーハウスC o C o 壺番屋」という会社があつて、その会社を創業した宗次さんは、生まれて間もなくトイレに捨てられて、施設に預けられたという方です。中学校を卒業するまでに15回追い立てられて、みかんの箱の上に懐中電灯置いて勉強したと言っておりました。

収納率を高めることも大事ですが、そういう状況のなかで、私たち委員の中にも100%を望んでいる人はいないわけですから、部長がおっしゃるように、それぞれのご事情があり、一人ひとりを吟味するなかで無理をしないほうがいいと私は思います。

## 委員

先ほど民営化と幼保の問題が出ましたので、それに関連して質問させていただきます。現在、市内には私立幼稚園が2園、公立幼稚園が4園あります。公立幼稚園の園児の数ですが、加茂、小笠北、小笠東はそれぞれ88名、96名、77名であると伺っています。この数字は、幼稚園をある程度維持できるギリギリの人数であると思います。それに対して小笠南は38名ということで、単独での維持は非常に困難な状況であると思います。

今後、さらに少子化が進むなかで、公共経営の効率化とすれば、統合するとかスクールバスを使うとかそういうお考えはございますか？

## 事務局

合併してから整備に関する基本方針を作ってきました。最初に出た基本方針というのは、自分が入りたい保育園に入ること、施設そのものがしっかりしたものであるということ、そこから入りました。その後、老朽化したところ、耐震がしていなかったところがありましたので、まずはそちらを直すということで、耐震が終わりました。耐震があつても老朽化していますと、全面改築の話が出て、最初に出てきたのが、公立の加茂幼稚園と内田保育園のこれから改築という話がでまして、これと同時に国から幼保一体化施設という話がでました。そのときに、幼稚園そのものの入園希望者が減ってきたということ、というこ

とで幼保が一つという形でこれから考えていきたいと思いますということで、本年度、内田の農村公園というところに作ることにになりました。整備費そのものが上限アッパーで最初みますので、それが、8億とか9億とか大きい数字になっております。ただし、これは今から本当にどれだけ必要かという、最低限という言葉悪いですが、施設としてちゃんと使えるものを、基本設計でちゃんとやっています。これが公立だからという理由ではなくて、今考えている公立幼稚園、保育園の整備の単価であるとか、どういうものを作るかが、今後、他の私立の幼稚園、保育園も、やはり幼稚園、保育園一体化ということを考えていただきたいという市の基本的な考え方があります。そのときに出てくるのは施設の整備の話になりますので、そうすると今作っている公立の施設の単価が、私立の方にも使われてくる単価になってきます。ということは幼稚園、保育園をどうしていくかという具体的な、統合であるとか、話をせざるを得ません。そこで、最初から、ここの幼稚園と保育園が近いからどうですかではなくて、現在やっていることは、先日、法人の理事長さん、全員に来ていただいて、これから菊川市といたしますと、今言ったような一元化のなかで、考えていきたいと、中学校区に幼稚園、保育園を一緒にしたものをいくつか作るかという具体的な話では無いですが、今の理論的な園児の数だとこれくらいのもがあると、そういうものを基にして、進めていきたいので、法人の理事長さんに集まって話をしました。そのあとは、各法人を一つずつまわって、これから法人をどんなふうにするか、そういうことを聞く中で、話を進めていきたいと、まずは市の担当課と園との話、で考え方がわかれば、次の段階に入っていくと考えております。小笠の南部で38名という幼稚園がごさいます。これ1園で改築してというような考え方は、普通でいけば難しいと思っています。保育園については、小笠であっても入園希望者というのはほぼ定数が、年度途中では定員いっぱいのところに入りたいということもありますので、こういったことをどうするかという話をこれからしていきたいと思います。

## 委員

民営の幼稚園、保育園の関係で、同じ民営ということですが、経営の仕方はずいぶん異なっています。幼稚園、保育園も補助金に大きく依存している点は同じですが、幼稚園は園児の入園や保育料について、園が自主的に決定することになっており、園の独立性、経営責任を私立の幼稚園は自分で持っています。一方、保育園というのは措置ということで、全て行政が負っています。

実際は、保育に欠ける児童の福祉という名のもとに運営費が全て措置されており、市は保育園の経営状況などに一切関わりなく、定められた運営費を支給すれば足りるということで、保育園はその範囲内で経営せざるを得ないという現状があります。ですので、完全に保育園は縛られた状態で経営をしており、経営の努力とか経営の成果は全く無縁の世界で、努力しても報酬と結びつかないという状況になっています。

今後、親の働き方が多様化している現状で、認定こども園など何十年も前からの構想で検討されておりますが、将来的には子育てサービスがそれに従っていかざるを得ないと思います。保育園にも、私立の幼稚園の制度みたいなものを取り入れて、例えば、利用者との直接の契約、多段階の保育料の設定、様々な保育サービスに応じた利用料など園児を自分で募集して保育料を決めることができれば、保育園の自主性が高まりますし、経営能力もずいぶん増すと思います。現実の問題として、制度面から出来ないことになっていきますが、この辺りの問題についてはどうなのでしょう。需要に応じたサービスの提供とか、

市場経済をある程度取り入れるとか、そういう民間の部分を取り入れて、経営の面から体質を強化する、そうなればある程度補助金も削減することが可能になってくるのではないのでしょうか。制度上無理ですけれども、一部でも取り入れる方法は無いのでしょうか、ということをお伺したいです。

## 事務局

今の運営費の話ですけれど、保育園というのは、一人当たりの園児、5歳でしたらひと月に、何万とか決まっているわけです。それに対して、その単価を保育園に払います。その単価がひとり5万円という数字があったとすると、半分が国で、県と市が4分の1ずつ、でただし、保育料を決めて、差し引くわけですけど、で、運営費が決まりますので、縛られているといえば、当然そのなかでやらなければならない、その額が多いか少ないかという、やっぱり、新採の保育士さんならいいのですが。今、制度としてどうしようもないわけですけども、そのことに対して委員さんが言われた例えば直接契約したらどうかとか、もっといろんな保育とかやって、そこで料金をとればいいじゃないとか、それからもう一つは、言葉は悪いですが、市場の開放ではないですけども、他のところが入ってきたらどうか、これそのものは今、国のほうが新システムのなかで、それぞれ考えているわけです。ですから、そのところは、状況を見て、考えているといえども、今の国のスケジュールを見ると、12月中には厚労省のなかで、素案を作って、来年1年間協議して、再来年からそれをやるという話で、それがいいかどうかというのは私も乱暴だなと思いますけれども、話はそういう風に出ています。このあいだも議会で本当にそれでいいのか、幼稚園、保育園をつぶしてかまわないかというような考え方の議員さんの意見もありましたけれども、たしかに潰すことはないと思いますけれども、ただ、お金自体はこれまで以上に国が投資してくれるのかということに疑問点がありますので、市としては、見ていることしかできないわけですけど、市としては施設整備へはこれまでも90%補助していますので、そういうところから支援しております。保育園というのは厚生労働省の管轄の下、市立があつて、私立があつて、幼稚園というのは、文部科学省の下で、公立と私立があります。菊川市の場合、公立、私立、幼稚園、保育園問わず、全部の園長が全員集まって、いろんな話をさせていただいております。ですから、いろんな話が出たなかで、聞かせてもらって検討してというような支援体制もしておりますので、財源的なものだけではなくて、ソフト面でもやっております。

## 会長

関係機関と議論するなかで、委員のおっしゃった方向での解決の方法があるかどうか、宿題ということでご検討いただきたいと思います。

## 【議事】

### ②既存補助金の見直し結果（中間報告）

#### 事務局

配布資料について説明

#### 委員

ざっと見た感想ですが、廃止を見ていきますと、ほとんどが事業終了だとか、費目を修正するというので、これはすごいというものが無いという印象を受けました。

#### 会長

補助金の見直しというのは、かなり以前から取り組んでおられて、以前にはバサッと切ったものもありましたけども、段々に水も乾いてきたものですから、あまり水が出なくなっただけということもあろうかと思えます。

#### 委員

参考にお伺しますが、し尿の汲み取り業者が市内に何社くらいありますか？市民の皆さんから、費用が非常に高いという意見を聞きます。適正な価格について、何か決まりが設けられているのでしょうか？

#### 事務局

市内には、菊川地区に1つ、小笠地区に1つ、合計2つの会社があります。料金の関係につきましては、小笠地区は、許可業者という形になっておりますので、適正な原価計算方式に基づく料金になっております。菊川地区のほうは、委託という形で行っておりますので、菊川市の条例のなかで料金を定めて行っております。料金としては、若干ですが、70円ほど差があるという形になっております。

それと合併浄化槽の関係ですが、人槽によっても異なりますが、法定点検という形で、年4回の保守点検があります。それと、法律で定められている点検である年1回の清掃を行っています。

し尿料金については、県内平均をやや下回っています。近隣市においても、小笠地区のし尿の汲み取り料金は、旧大東、大須賀と同じ金額となっております。旧掛川市にもう1社ありますが、そこはもう少し高いということになっています。

#### 委員

既存補助金見直し結果一覧表ですが、最終的に結果として、予算額、見直し額など金額的に示していただけるのでしょうか。

#### 事務局

現在、平成24年度の当初予算を編成しております。見直し結果を反映させたものを当初予算として要求しているものですから、平成24年度の当初予算額が確定したところで金額が確定します。結果につきましては、この懇話会への報告や市民へ公表していきたい

と思います。

## 委員

個々の事業の金額などについて示していただけますか？

## 事務局

そのとおりです。

## 会長

具体的にどこをどのように見直したかというのは、次回の懇話会で示していただくようですのでお願いします。

## 委員

この表だけではコメントしようがないものですから、1点だけ気になっているのをお聞きします。1%地域づくり活動交付金がありますが、菊川市がこの交付金を創設したときに、大変ユニークなものとして、他の市町村の人たちからも、ずいぶん照会があって、大変注目されていたような気がします。

今回、第2次集中改革プランのなかにも、この1%地域づくり活動交付金というものの見直しが出ていますので、今までの実績がどうだったのか、あるいは見直しの方向がどんなところにあるのか、ということをお教えいただきたいと思います。

## 事務局

本交付金事業は平成21年度から始まっております。これまでの実績として、平成21年度は58件の申請があって、1,186万円を支出しています。平成22年度は、46件の申請があって1,341万8千円、平成23年度は50件で1,592万8千円という金額になっております。

## 副市長

見直しの内容について説明します。平成21年度当初は、交付金の審査委員会において、地区の活動を停滞させたくないということで、なるべく多くのものを取り上げていこうという考え方でしたが、現在は、活動の中身についてどういったものを認めていくのかというところの精査を始めています。特に、小団体で趣味的な活動や各単位自治会の中だけでやる活動で、社会性や公益性があまり無いようなものについて、少し整理をしました。

今後については、なるべく公益性、発展性、市民に与える影響を重視して審査していくという機運がありまして、少しずつ見直しが行なわれているということではありますが、申請件数は増えており、必要な予算も増えてきましたので、その辺も課題だと感じております。

## 会長

補助金の見直しについては、次年度に結果が出てきます。最終的には、委員の皆さまに御意見聞きながら判断をしていくという形にすべきかとも思いました。

この懇話会は御意見が多く非常に活発であり、地域社会への思いが強い方がお集まりいただいているということの証明であると思います。今回は、時間が足りなかったと思いま

すので、次回以降の反省材料にします。何か意見等あれば、気軽に事務局へ声をかけていただきたいと思います。

それでは、副会長から締めの挨拶をお願いします。

## 副会長

今回も非常に貴重な意見が多数出ておりました。これから新たにスタートするわけですが、冒頭、市長からお話ありました「みどり次世代」、それに続く7項目の管理項目、それから今回プラスして、「安心、安全なまちづくり」と「魅力あるまちづくり」、この2項目を評価項目にしたいと考えております。特に安心に関しては、病院やその他の問題も多あり、まだまだ改善しなければいけないことがあると思います。また、魅力あるまちづくりに関しましては、企業誘致が逆風で、3.11以降厳しい状況が続いていると思います。こういう状況ではありますが、是非、「安心、安全なまちづくり」、「魅力あるまちづくり」、を実践していただき、これを評価項目に加えて、今後も意見を述べさせていただきますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

## 市長

本日は貴重なご提言、建設的な御意見をいただきましてありがとうございました。課題となっている点について、的確に御指導いただいたと思っています。庁内の本部会議がありますので、委員の皆さんからいただいた御意見につきましては、今後、しっかり協議をしていきたいと思っています。

今年も残すところわずかになりました。健康にご留意いただき、素晴らしい来年を迎えられますことを心から祈念いたしまして、お礼の挨拶に代えさせていただきたいと思いません。どうもありがとうございました。

## 事務局

長時間にわたりまして、大変貴重な御意見、御提言をいただき、ありがとうございました。次回以降もよろしく願いします。

互 礼・解 散